

埋立ごみが

資源に変わった

4カ月間で843トンを回収した分別収集

市は、昨年10月から市内いっせいにごみの分別収集を始めましたが、1月までの結果をこのほどまとめました。

それによると、4カ月間に各家庭から出されたびんやかん、金属類の総量は843t。金額にして460万円にもなりました。

これによって、埋立ごみは前年に比べ約70%近くも減少。

ごみの分別収集は、資源の再利用、ごみの減量化に大きな成果をあげています。

今回は、ごみの分別収集結果についてお知らせします。

年々増える処理経費

家庭から出されるごみは年々増え続けています。昭和55年度は、1日平均で約164tのごみが出されました。このうち、もせる物、つまり「可燃物」が136t、もせない物「不燃物」が28tでした。

ごみの排出量の増加にともなって増えるのがごみ処理経費です。昭和55年度は、7億8,000万円がごみ処理経費として使われました。

年々増え続けるごみですが、ごみの中には資源として使える物も少くありません。

市が昭和54・55年におこなった分析調査によると、燃えるごみの中には、「古紙・繊維類」が約60%、不燃物の中には「びん類」が31%、「かん類」が27%も含まれていることがわかりました。

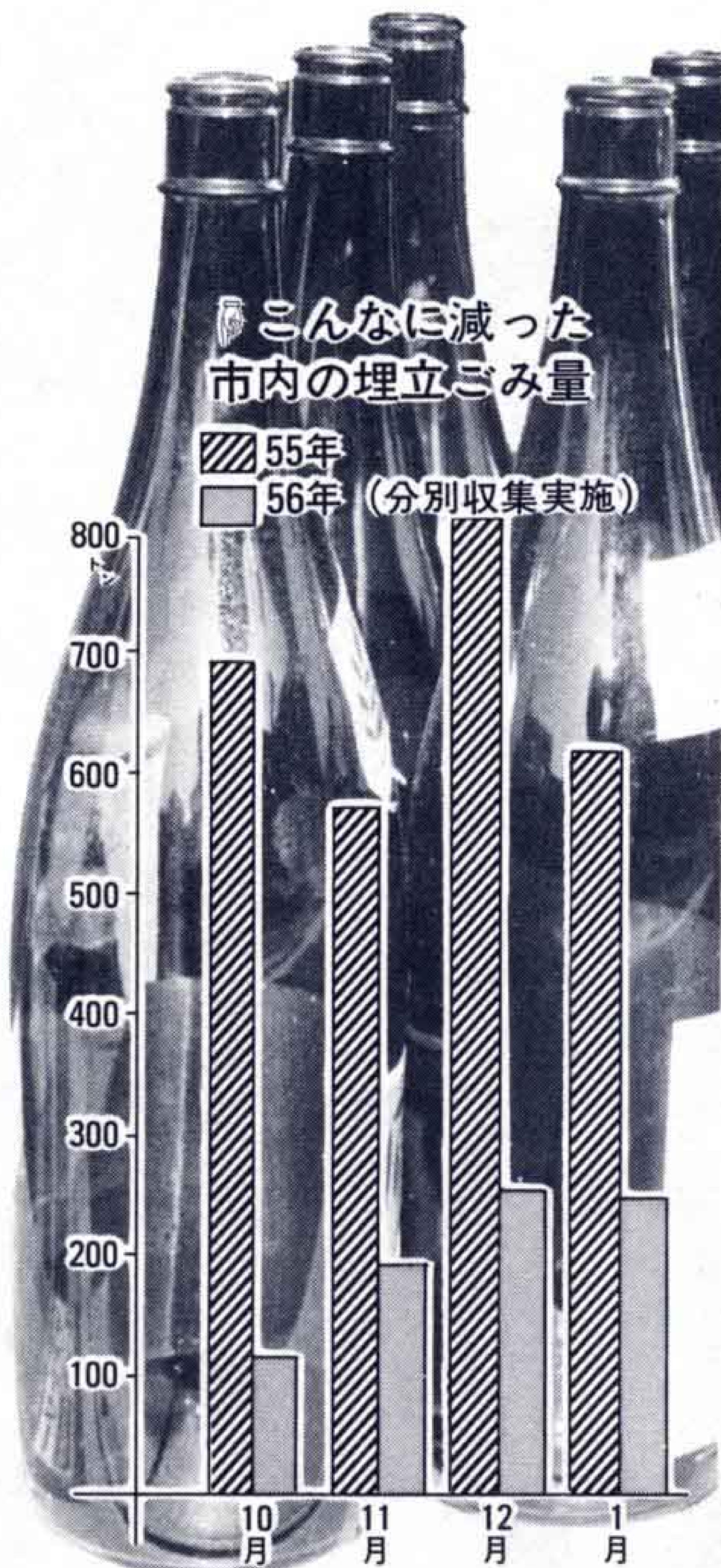
調査結果からもわかるように、不燃ごみを分別収集することによって、資源として再利用したり、ごみの減量化を図ることができる訳です。

昨年10月から市内いっせいに実施しているごみの分別収集は、このようなことを大きなねらいとしています。

70%近く減った埋立ごみ

昨年10月から1月までの4カ月間の分別収集では、「びん・ガラス類」が498t、「かん類」が201t、「金属類」が144t回収されました。これを金額にすると「びん・ガラス類」が159万円、「かん類」が215万円、「金属類」が86万円。合計すると460万円にもなりました。

このように今までごみとみられていたものが、分別収集したことによ



よい子にあくる春休みのプレゼント

プリンプリン物語

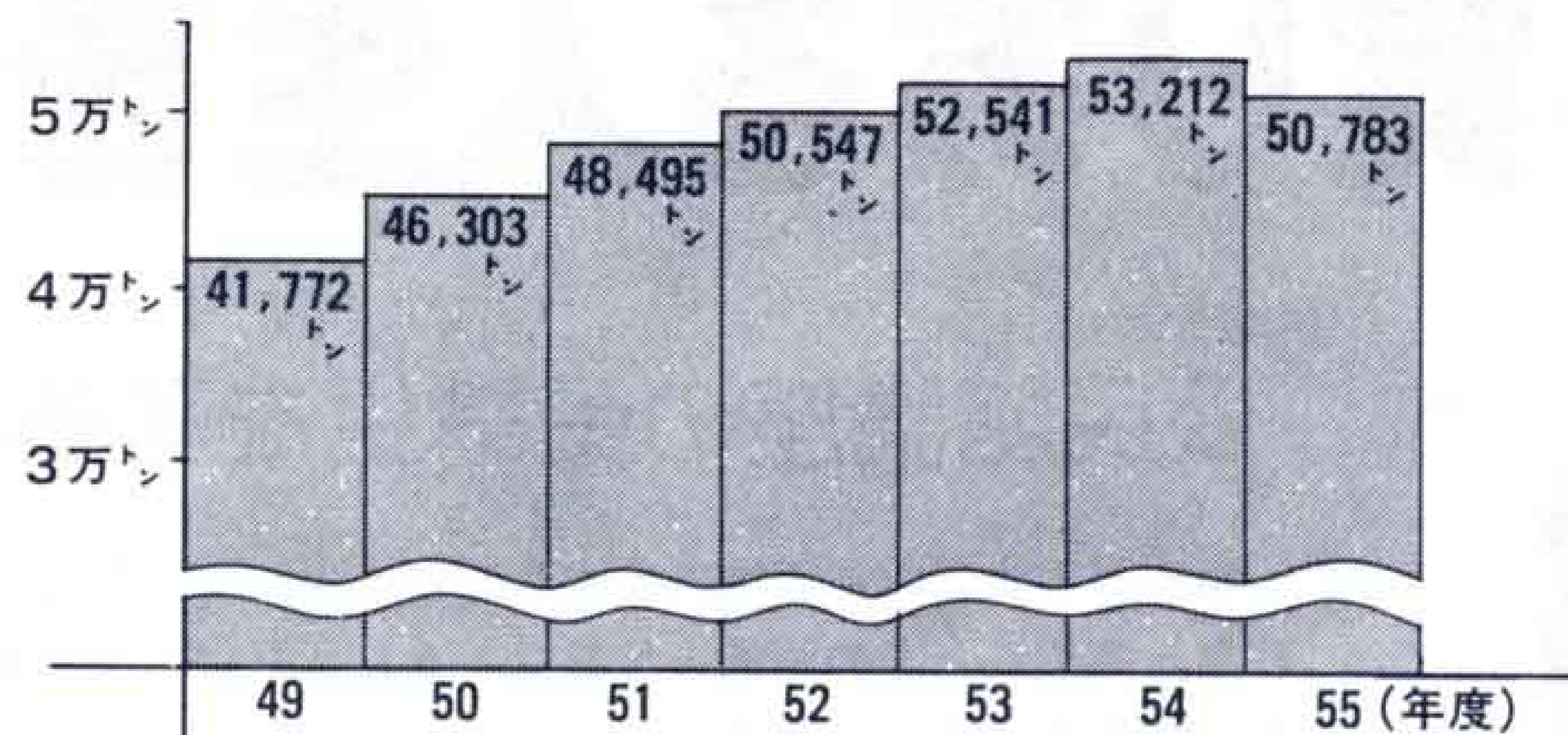
3/21日曜日

第1回目 12:30
第2回目 15:00 開演

吉原市民会館大ホール

600円 券発売 吉原市民会館・富士文化センター

市内のごみ排出量の推移(可燃ごみ+不燃ごみ)



って、資源として再利用され、売却代金も町内へ還元される訳です。

びんや金属類をさらにこまかく分けると、「かん・金属類」では、スチールかんが192個、アルミカンが7.9個、金属が144個。

びん・ガラス類では、生びんが11万3,517本、死びんが384個でした。生びんで一番多かったのが、一升びんの2万3,999本。次に、ビールびん(大)の1万9,988本、コーラ・ファンタの1万5,065本の順でした。

分別収集は、ごみの減量化にも大きな成果をあげています。埋立ごみの排出量を月別にみると、10月が128個、11月が193個、12月が252個、1月が245個でした。

参考までに前年度の埋立ごみ排出量をみると、10月が692個、11月が579個、12月が816個、1月が609個です。

この4ヵ月間の合計は、分別収集後が818個、その前年同期が2,697個で、実に70個近くも減ったことになります。

広見地区は55年にスタート

次に、広見町の分別収集結果をみてみると、広見町では昭和55年11月

から地区独自で分別収集を実施しています。昭和56年10月までの1年間に、一升びんが9,161本、ビールびんが9,781本、雑びんが3万2,059本、アルミが1,332個、鉄が2万8,888個でした。これを金額にすると45万234円になります。

このように広見町では地区ぐるみで分別収集を行っており、ごみを資源として生かす、リサイクル運動に大きな成果をあげています。

出し方のルールを
守ってほしい

このように、ごみの減量、資源化に大きな成果をあげている分別収集ですが、これをよりスムーズに行うために、各家庭では次のことを注意してください。

まず第1に、びんやかんを袋に入れたまま出す家庭がありますが、びんやかんは袋から出して、袋は持ち帰ってください。

第2に、びん・ガラスの収集日にせと物、電球、蛍光管、鏡などを出す家庭があります。これらは、「埋立



春に青少年を守り育てる運動

3月10日～4月9日

春は青少年にとって、進学や就職などで環境が大きく変わります。

したがって、この時期に青少年が健全な道へ進むような配慮が特に大切です。次代を担う子どもたちのために、青少年の健全育成をすすめましょう。一あなたのひと声が青少年を非行から守ります――

※市青少年補導センターでは、毎日青少年相談を行っています。



生びんはこちらですよ

ごみ」の収集日に出してください。

第3に、テレビ、洗濯機、冷蔵庫などの電化製品及び、ポット、洋傘、びんの金属キャップなどは、「金属」としてではなく、「埋立ごみ」の収集日に出してください。

なお、各家庭に配布した「燃せないごみの分け方、出し方」という色刷りのチラシが市役所10階の環境衛生課にありますので、必要な人は環境衛生課までおいでください。

私たちのまちを、住みよい、きれいなまちにするためには、お互いにルールを守ることが大切です。

ごみを出す場合は、①きめられた日の②きめられた時間に③きめられたものを④きめられた方法で⑤きめられた場所へ出す――という五原則を守りましょう。